

史跡玉川上水整備活用計画（改定版）について

- 植生管理の基本方針に「生物多様性の保全」を掲げていることが画期的であると感じた。
- 計画に基づく管理は、効果を検証しながら慎重に進めてほしい。
- 自然環境調査や区画調査の結果を公開してほしい。

植生管理作業について

- 樹木のナラ枯れや台風等による倒木被害を未然に防止するためにも、大径木の伐採を進めてほしい。
- ササ類やつる植物等の繁茂が激しいので処理してほしい。また、外来植物も処理してほしい。
- 住民の安全が最優先ではあるが、景観・環境・生物多様性の保全にも配慮した管理をしてほしい。
- 樹木の伐採は最小限にとどめ、周囲の若木を残し、伐採後数年で木陰ができるようにしてほしい。
- 法面、法肩に生育する大径木を切ると、根によって保たれていた法面が逆に崩れていってしまうのではないか。
- 樹木診断の結果、伐採・せん定の判断は、誰が、どのように行うのか。

法面保全について

- 工事の必要性は、見た目だけではなく、測量データを基に判断すべきである。法面の測量結果を、施工に活かしてほしい。
- 工事の際は出来るだけ、生木など自然の素材を使用してほしい。